

## 第3回山梨県特別支援教育振興審議会

日 時 平成22年8月12日（木）午後 2時～

場 所 甲府支援学校 甲養会館 ふれあいホール

山梨県教育委員会

# 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 特別支援学校の施設整備について

(2) 特別支援学校の適正規模・適正配置について

(3) 特別支援学校の今後の在り方について

(4) その他

4 そ の 他

5 閉 会

## 議題 特別支援学校の整備計画を含む将来構想

**課題** 特別支援学校においては、児童生徒数の増加、障害の多様化が進んでおり、児童生徒数の今後の見通しを基に、適正配置、障害種別を踏まえた今後の在り方等について検討が求められている。

また、児童生徒数の増加に伴い教室不足が生じている学校、老朽化が著しい学校、障害種への対応に課題が生じている学校があり、施設等の整備が求められている。

### 1 特別支援学校の施設整備について

#### (1) 特別支援学校の施設の整備状況

特別支援学校の施設の整備状況は、次のとおりである。（H17年以降）

平成17年 富士見支援学校全面改築、盲・甲府支援学校寄宿舎全面改築

平成18年 あけぼの支援学校全面改修

平成19年 盲学校全面改築、甲府支援学校改築及び全面改修

平成20年 かえで支援学校高等部棟、食堂等の増築

#### (2) 特別支援学校の施設活用の状況

特別支援学校においては、在籍児童生徒数の増加に伴う教室不足が生じており、特に、知的障害特別支援学校においてその傾向は著しく、慢性的な不足状況となっている学校もある。

各学校では、教室不足に対応するため、緊急避難的に個別指導室や特別教室の活用、1教室を2学級で共用する「複式学級編成等」を行ってきている。

あけぼの支援学校	・特別教室等を単一学級、重複学級に活用（2） ・複式学級編成等（3）
わかば支援学校	・複式学級編成等（5）
やまびこ支援学校	・指導室、特別教室の活用（9） ・複式学級編成等（1）
ふじざくら支援学校	・個別指導室、特別教室等の活用（7） ・複式学級編成等（5）
かえで支援学校	・個別指導室、特別教室の活用（7）

ここで、教室不足が最も深刻なふじざくら支援学校を見ると、当該校は、当初70人程度の規模を想定していたこともあって、開校3年目から教室不足が生じており、平成22年度は、個別指導教室、スクーリング室、言語訓練室、上下肢訓練室、倉庫を教室に転用して活用し、更に「複式学級編成等」を5教室で行っている。

児童生徒数は、平成28年頃まで増加傾向が続き、その後緩やかに減少するものの、平成47年になっても平成21年の規模と推測される。

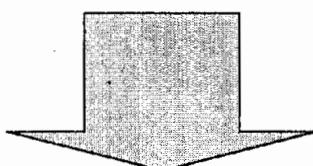
さらに、重複障害の割合や医療的ケアを必要とする児童生徒数が増加しており、障害の多様化に対応した指導教室の確保、重複障害児童生徒の安全確保の必要性が高まっている。

### (3) 特別支援学校の施設の現状と課題

特別支援学校は、この15年間を見ても、平成8年にふじざくら支援学校、平成9年に富士見支援学校旭分校、平成12年にわかば支援学校ふじかわ分校、平成13年にかえで支援学校を設置し、富士見支援学校、盲学校及び甲府支援学校の改築、あけぼの支援学校の全面改修等、順次整備がなされ、子ども達の教育環境は大幅に改善されてきている。

その一方で、在籍数の増加に伴う教室不足だけでなく、老朽化により傷みの激しい学校や安全管理に不安等を抱える学校があり、各学校の現状と課題を踏まえた対応が必要となっている。

学 校 名	施 設 の 現 状 と 課 題
わかば支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和49年、現在地に開設。築35年を経過し、施設設備は経年劣化により老朽化が著しい。</li><li>・昭和53年小学部棟、56年管理棟、58年高等部棟を増築。その後も児童生徒数の増加へ対応するため、プレハブ校舎を増築し、複雑かつ活動上の安全性に課題のある校舎配置。</li><li>・生徒増による普通教室、特別教室（作業室、実習室）等の不足。</li><li>・軽度の知的障害者の増加に対応した新たな取組に対する施設整備の必要。</li><li>・寄宿舎も、昭和49年の建築で、経年劣化により老朽化。</li></ul>
ろ う 学 校	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和54年、現在地に新築移転。</li><li>・平成9年度にリフレッシュ耐震工事を実施したが、施設設備は経年劣化により老朽化。</li></ul>
やまびこ支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和54年、現在地に開設。築30年を経過し、経年劣化により老朽化。</li><li>・昭和57年、高等部棟の増設及びグランドの狭隘化に伴う造成・拡張工事。</li><li>・平成20年から知能併置校に移行。</li><li>・傾斜地に設置されており、教室棟間の通路は階段・スロープのため、重複障害児童生徒の移動は困難が伴う。</li></ul>



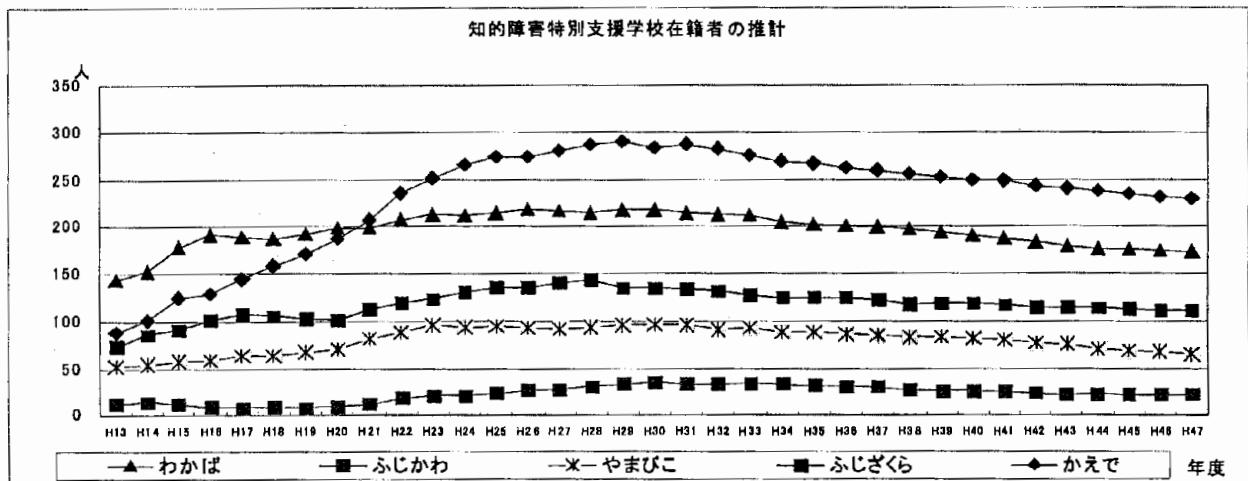
- ふじざくら支援学校は、教室不足が常態化しており、教室不足数も多く、今後も児童生徒数の増加が見込まれることから、速やかに改善する必要があると考えるが、いかがか。
- わかば支援学校は、築35年を経過し、老朽化が著しく、児童生徒数の増加による教室不足、活動上の安全性の課題等も抱えているため、早急に教育環境の整備が必要と考えるが、いかがか。
- やまびこ支援学校は、平成20年から知能併置校に移行したが、肢体不自由者の期待に応えるため、将来的な整備の方向性について検討する必要があると考えるが、いかがか。
- その他の特別支援学校についても、各学校の現状と課題を踏まえた計画的な対応が必要と考えるが、いかがか。

## 2 特別支援学校の適正規模・適正配置について

### (1) 知的障害特別支援学校別の児童生徒の推計

知的障害特別支援学校においては、児童生徒数の増加が著しく、増加傾向は今後10年程度続き、その後緩やかに減少するものの、現状ベースに戻るのは平成45年頃と推測される。

各知的障害特別支援学校の児童生徒数の推移は、次のとおりである。



- ・わかば支援学校は、急激な増加は見られないが、今後10年程度は現状以上の規模で推移。
- ・やまびこ支援学校は、平成30年頃まで増加傾向が続き、その後緩やかに減少。
- ・ふじざくら支援学校は、平成28年頃まで増加傾向が続き、現状より20%程度増加が見込まれる。その後緩やかに減少するものの、平成47年になっても平成21年の規模(約110人)と推測される。
- ・かえで支援学校は、今後急激に増加し、平成29年頃までに現状より23%程度増加して、300人程度の学校規模になると推測される。知的障害特別支援学校の中で増加率、児童生徒数の増が最大で、平成47年になっても当該校が想定している学校規模(約200人)を大幅に上回っている。

## (2) 知的障害特別支援学校の適正配置、適正規模

特別支援学校の適正規模については、基準は特段示されていない。平成8年の全国知的障害養護学校長会の調査研究において、「適正規模と考えられる児童生徒数は、120～150人」とされたが、近年、全国的に在籍者数が増加しており、150人を大幅に上回る学校が多数存在している。

平成22年度文部科学省実態調査によると、小・中学部、高等部の3学部が設置されている知的障害特別支援学校の在籍者数の状況は、次のとおりである。

平成22年度文部科学省実態調査より

学校数	3学部 (小中高) 設置校数	在籍児童生徒数					左のうち 高等部在籍人数	
		~100	~150	~200	~250	251~	100~ 150	151~
644校	425校 (32.7%)	139校 (20.2%)	86校 (18.6%)	79校 (14.4%)	61校 (14.1%)	60校 (17.4%)	74校 (5.9%)	25校

在籍者数が200人以下の学校数が71.5%を占め、平均値は165人となっている。高等部在籍者数が100人以上の学校は23.3%を占め、在籍者数201人以上の学校の多くが、高等部生徒の在籍が100人以上となっている。都道府県の実状により地域間で在籍者数に差が見られるが、在籍者数251人以上の学校の比率が高い大阪府にあっても、「大阪府学校教育審議会」の答申（平成4年度）において、「児童生徒数150～200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当」としている。

わかば支援学校及びかえで支援学校は200人を超えており、全国状況から大規模校と位置づけられる。わかば支援学校及びかえで支援学校では、大規模化に伴い、①教室の不足、②体育館及び特別教室の使用制約（体育、音楽、作業学習等の授業場所の確保難）、③教材備品の不足、④食堂の狭隘化、⑤スクールバス運行上の課題（乗車時間の延長、増車等の対応、運行経路の複雑化）等の支障が生じており、更に教職員数の増加によって、教職員間の共通理解を図るために会議の設定、指導に関する情報・連絡等の共有など、学校運営の面でも困難さが生じている。

## (3) 知的障害特別支援学校の通学区域

特別支援学校の通学区域は、「山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則」により障害種別及び学部別（小・中学部、高等部）に定められており、知的障害特別支援学校の通学区域は次のとおりとなっている。

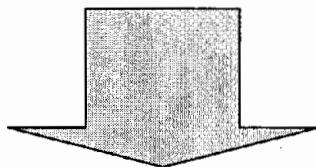
学校名	通学区域等
わかば支援学校 (小学部・中学部)	中巨摩郡、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市及び中央市(旧豊富村の区域を除く。)
同 (高等部)	西八代郡、南巨摩郡、中巨摩郡、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市及び中央市(旧豊富村の区域を除く。)
同 ふじかわ分校	西八代郡及び南巨摩郡
やまびこ支援学校	南都留郡のうち道志村、北都留郡、都留市、大月市及び上野原市
ふじざくら支援学校	南都留郡(道志村を除く。)及び富士吉田市
かえで支援学校	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市及び中央市(旧豊富村の区域に限る。)

かえで支援学校は、わかば支援学校の大規模化を解消するとともに、国中地域における知的障害特別支援学校の適正配置を図るため、平成13年に甲府市に設置したもので、通学区域は、甲府地域（甲府・中央市）と峡東地域（笛吹・山梨・甲州市）からなっている。

在籍児童生徒数の地域間の割合は、開校当時、甲府地域：峡東地域が61：39であったが、現在は55：45（小学部43：57、中学部54：46、高等部61：39）となっており、小学部を中心に峡東地域の在籍者数の割合が高まっている。

かえで支援学校在籍者の居住地域別状況（H22）

	小学部		中学部		高等部		全体	
甲府地域 (甲府・中央市)	25人	43.1%	36人	53.7%	68人	61.3%	129人	54.7%
峡東地域 (笛吹・甲州・山梨市)	33人	56.9%	31人	46.3%	43人	38.7%	107人	45.3%



○かえで支援学校は、今後も児童生徒数の大幅な増加が見込まれ、平成29年頃には300人程度の学校規模になると推測される。また、小学部を中心に峡東地域の在籍者数の割合が高まっている。については、大規模化の解消と適正配置に向けた対応が必要と考えるが、いかがか。

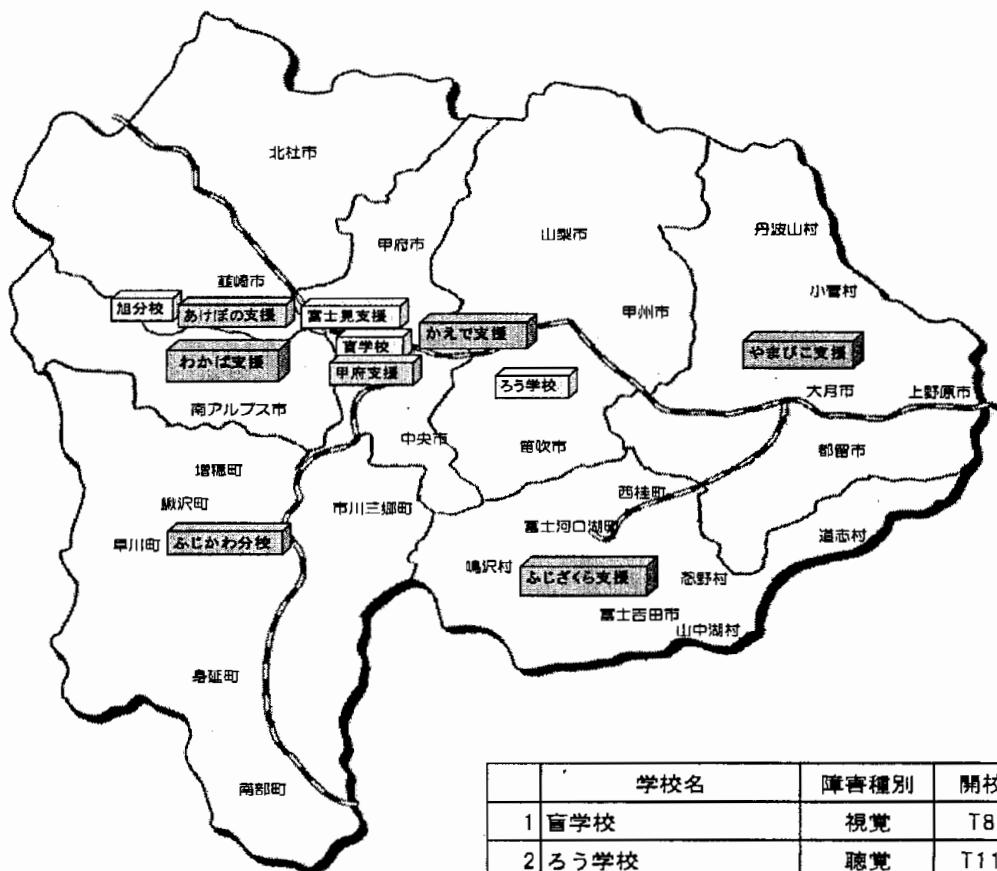
### 3 特別支援学校の今後の在り方について

平成19年度から特別支援教育がスタートするに当たり、特殊教育振興審議会において、特別支援教育への制度的な転換に伴う諸課題について審議いただき、特別支援学校の障害種別の組合せ、通学区域の見直し等を行ったところであるが、特別支援教育の本格実施から4年目を迎える、知的障害児童生徒数の増加や障害の重度・多様化の加速など様々な課題が生じている。

知的障害特別支援学校については、児童生徒数が増加しており、特に高等部の増加が著しいことから自立と社会参加を支援する新たな教育課程の必要性について議論いただいたが、ここでは、知的障害を除く他の障害種別の特別支援学校について、今後の在り方を議論していただきたい。

#### (1) 特別支援学校の現状

特別支援学校の配置状況



	学校名	障害種別	開校
1	盲学校	視覚	T8
2	ろう学校	聴覚	T11
3	甲府支援学校	肢体	S38
4	あけぼの支援学校	肢体	S49
5	わかば支援学校	知的	S49
6	わかば・ふじかわ分校	知的・肢体	H12
7	やまびこ支援学校	知的・肢体	S54
8	富士見支援学校	病弱	S59
9	富士見・旭分校	病弱	H9
10	ふじざくら支援学校	知的・肢体	H8
11	かえで支援学校	知的	H13

## 特別支援学校の障害種別の組合せについて (H18 山梨県特殊教育振興審議会答申より)

- 1 視覚障害、聴覚障害については、盲学校、ろう学校でそれぞれ対応することが望ましい。
  - ア 同一障害で一定規模の学習集団を確保する必要があること。
  - イ 他障害種別と比較して単一障害者の在籍率が高く、教育課程が柔軟に対応できないこと。
  - ウ 早期教育の重要性及び専門性の確保が重要であること。
  - エ 県下全域へのセンター的機能を発揮することが重要であること。
- 2 病弱については、現状の学校で対応することが望ましい。
  - ア 病院内に設置されているという特殊性があること。
  - イ 通常学校での学習の継続を保障する必要性があること。
- 3 知的障害及び肢体不自由については、知肢併置を原則とすることが望ましい。ただし、地域的に知肢併置が実現されている場合は、現状どおりとする。
  - ア 肢体不自由特別支援学校では重複障害者の増加に伴い、知的障害に対応した特別の教育課程を行うため、障害種別を越えて教育課程の一部共有が可能であること。
  - イ 障害種別に対応した専門性の共有が可能であること。

## (2) 特別支援学校の役割と方向性

### ① 感覚障害（視覚障害・聴覚障害）

求められる役割
○障害の改善・克服のための早期教育を実施するとともに、同一障害で一定規模の学習集団を確保し、障害に応じた「準ずる教育課程」を実施する。
○障害に応じた固有の指導法を工夫・改善し、専門性の確保及び向上を図る。
○本県における視覚・聴覚障害教育のセンター的機能を発揮する。
○盲学校においては、視覚障害者の職業自立を促すため、理療関係の国家資格取得を目指す職業教育を実施する。
現状・課題
<p>〔盲学校〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校の概況 幼稚部、小・中学部、高等部（本科普通科・保健理療科、専攻科保健理療科・理療科）及び寄宿舎を設置し、社会福祉法人山梨ライトハウスに隣接。 <u>視覚障害者に対する相談・支援活動状況は、全国で上位。</u></li><li>・児童生徒の状況 治療法の向上、小・中学校の弱視学級設置等によって、在籍者数は40人前後で推移。 <u>幼稚部在籍者数は、増加傾向。</u> 本科保健理療科の在籍者数は、減少傾向。 <u>重複障害者の比率が増加。</u></li><li>・教育の状況 <u>年齢、障害実態共に多様であり、一人ひとりのニーズに応じた指導の工夫・改善が必要。</u> 理療関係学科における中途障害者に対する支援が必要。 <u>国家資格取得に向けた学習支援及び職業教育の充実が必要。</u></li></ul>

[ろう学校]

・学校の概況

幼稚部、小中学部、高等部及び寄宿舎を設置。

小・中学校等に在籍して聴覚障害の支援を受けるケースが増加。

聴覚スクリーニング制度の充実に伴い、重複障害乳幼児への支援が増加。

・児童生徒の状況

在籍者数は、40～50人程度で推移。

重複障害者の比率が増加し、現在20%程度。

小・中学校から小学部高学年、中・高等部への転入学が増加。

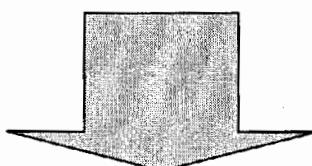
・教育の状況

H10年、高等部の教育課程を見直し、職業教育から普通科教育中心に変更。

教科別学習を小集団指導により実施。

転入学生の個別対応の必要が増加。

重複障害に対応した教育課程の改善が必要。

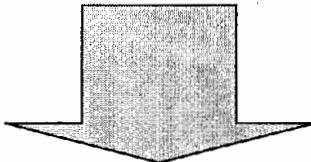


方向性（案）

- 感覚障害教育における専門性確保の観点から、当面、現状を維持することとし、早期教育、高等部教育を中心に感覚障害者のニーズに応える学校としてその機能を發揮する。
- 重複障害者の増加に対応するため、教育課程の改善・充実を図るとともに、重複障害者の受入体制等、今後の感覚障害教育の在り方について検討する。

## ②病弱

求められる役割
○中央病院、北病院で加療中の児童生徒に対する教育を行うとともに、本県における病弱教育を推進する。
○本県の病弱教育のセンター的機能を發揮する。
現状・課題
<p>〔富士見支援学校本校・旭分校〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校の概況 本校は、地方独立行政法人山梨県立中央病院に、旭分校は、同北病院に隣接設置。 小学部・中学部を設置し、<u>それぞれの病院に入院、通院、加療中の義務教育年齢にある児童生徒が対象。</u> 本校においては、病状により、病棟に赴いてのベットサイド学習を実施。</li><li>・児童生徒の状況 年間を通して在籍者数は流動的で、H21年度は、月平均、本校14人、分校8人。 <u>発達障害に起因する不安障害、選択制緘默等、病状が多様化。</u> <u>分校の中學部には、病状の回復に時間を要し、原籍校への復帰・高校受験が困難な生徒も在籍。</u></li><li>・教育の状況 加療期間中の学習空白を補完するため、「準ずる教育課程」を実施。 <u>加療期間が2週間に満たない者について、サポート学習（転籍のない学習保障）を実施。</u> 在籍学習集団は、その時々の児童生徒の在籍状況に応じて構成。</li></ul>



方向性（案）
○病状の回復に困難を伴う生徒に高等部段階の教育を保障するため、病院に隣接する特別支援学校への併置等について検討する。
○病弱教育充実の観点から、中央病院若しくは北病院以外の医療機関で加療中の者又は病気による長期欠席者について、「サポート学習」提供の方策を検討する。

## ② 身体障害（肢体不自由）

求められる役割
○肢体不自由単一障害に対応した「準ずる教育課程」を実施し、肢体不自由教育を推進する。
○重度・重複障害者に対応した教育課程を工夫・改善して充実を図るとともに、医療との連携により安全の確保を重視した教育を実施する。
○通学区域に基づき、障害種別に応じたセンター的機能を発揮する。
現状・課題
<b>〔甲府支援学校〕</b>
・学校の概況
小・中学部、高等部、訪問教育部を設置。隣接する盲学校と寄宿舎棟を共有。
通学区域の見直しにより、H20年度から通学区域を縮小。
・児童生徒の状況
在籍者数は、70人程度で推移。車いす等を使用する児童生徒は50人（70%）。
<u>重複障害児童生徒は54人（76%）、訪問教育対象児童生徒は12人。</u>
<u>多様な医療的ケアを必要とする児童生徒が増加し、医療的ケア対象児童生徒は10人。</u>
单一障害の在籍数は減少。
・教育の状況
<u>身辺処理・自力移動困難等の実態から、自立活動を主に指導する児童生徒が大半を占める。</u>
<u>重度障害児対応のため、教職員の専門性の向上及び校内体制の構築が課題。</u>
<u>病院に隣接していないことから、医療的ケアの実施を含め安全に係るリスク管理が課題。</u>
<b>〔あけぼの支援学校〕</b>
・学校の概況
小・中学部、高等部を設置。
H20年に通学区域を設定（韮崎市、南アルプス市、北杜市及びあけぼの医療福祉センターで加療中の者）
<u>あけぼの医療福祉センターに隣接し、医療と連携した指導を実施。</u>
・児童生徒の状況
在籍者数は微増傾向。本年度は、あけぼの医療福祉センター入所者20人、通学生38人、訪問教育4人。
<u>重複障害児童生徒は増加傾向で36人（58%）。</u>
<u>医療的ケア対象児童生徒は20人。</u>
・教育の状況
H20年度から訪問教育を実施。
<u>自立活動と教科等の学習が有機的に関連した教育課程を実施。</u>
<b>〔わかば支援学校ふじかわ分校〕</b>
・学校の概況
小学部・中学部を設置。
わかば支援学校の大規模化解消に伴い、分校として開設。
H20年から知能併置校に移行。

・児童生徒の状況

在籍者数は、開校以来10人程度で推移していたが、本年度は7人増加して19人。

重複障害児童生徒は2人。

・教育の状況

小規模校の良さを生かしたきめ細かな指導を実施。

【やまびこ支援学校】

・学校の概況

小・中学部、高等部、寄宿舎を設置。各学部に訪問学級を設置。

S54年の養護学校義務制に伴い開設。

H20年から知肢併置校に移行。

・児童生徒の状況

在籍者数は89人で、小・中学校からの転入学が増加傾向にあり、中・高等部在籍者数が増加。

重複障害児童生徒は17人(19%)。

医療的ケア対象児童生徒は1人。

・教育の状況

学部別に障害の実態に応じた教育課程を実施。

重複障害児童生徒の指導において、施設の利用方法等を工夫。

【ふじざくら支援学校】

・学校の概況

小・中学部、高等部を設置。

H8年、富士北麓・東部地域の肢体不自由、知的障害及び重複障害を対象とする県下初の総合的な特別支援学校（知肢併置校）として開設。

・児童生徒の状況

在籍者数は120人で、開校時の約2倍。

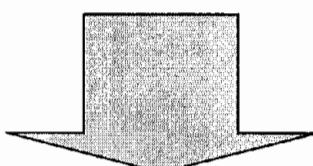
重複障害児童生徒は増加傾向で35人(29%)。

医療的ケア対象児童生徒は5人。

・教育の状況

障害種別に応じた教育課程を編成して指導を実施。

重複障害児童生徒は、自立活動を中心とした指導を実施。



方向性（案）

○重度・重複障害児童生徒の安全を確保するため、医療的ケアの実施については、専門家の意見等を踏まえて対応するとともに、病院に隣接した病弱特別支援学校での受け入れについて検討する。

○重度・重複障害児童生徒の身体機能の保持・向上及び生活機能の向上等の支援を充実させるため、医療機関との連携の強化、専門家の活用等について検討する。

